

# 年金の給付制度

## － 日本年金機構、年金事務所 －

定年退職後の生活設計を立てるに当たっては、受け取ることのできる年金額の把握が必要です。日本の年金制度は、数年ごとに法改正が行われ、自分の加入している公的年金の種類や加入年数、生年月日などによって年金額や受取開始年齢が変わってきます。まずは、年金についての基礎的な知識や問い合わせ窓口について確認しましょう。

### 1 公的年金制度とは

**公的年金制度とは**

**国民年金、厚生年金、共済年金って？**

日本には、職業によって異なる3つの年金制度があります。

20歳になったら、国民年金への加入手続きが必要です。

上乗せ年金 (2階)	厚生年金	共済年金
	国民年金	
基礎年金 (1階)		

**国民年金**  
日本に住むすべての人が、20歳から60歳になるまで加入する年金のことです。将来基礎年金を受け取ることができます。

**厚生年金**  
サラリーマン等が加入する年金のことです。将来国民年金に上乗せされた厚生年金を受け取ることができます。

**共済年金**  
先生・公務員等が加入する年金のことです。将来国民年金に上乗せされた共済年金を受け取ることができます。

**老齢年金、障害年金、遺族年金って？**

年金には、老齢年金、障害年金、遺族年金の3種類があります。

**老齢年金**  
年をとったとき（65歳になったとき）に受け取ることができます。

**障害年金**  
病気や事故で障害が残ったとき、障害の程度に応じて受け取ることができます。

**遺族年金**  
働いているお父さんやお母さんを失ったとき、残された家族が受け取ることができます。

年をとったとき（60歳から65歳の支給開始年齢になったとき）に受け取ることができます。

## 2 年金手帳を確認する

年金受給の手続きには、「年金手帳」が必要です。年金手帳は、退職時以外でも転職時、氏名変更時、年金請求時、死亡時などに必要になります。まずは、自分の手元に「年金手帳」があるかを確認しましょう。

## 3 自分の年金について詳しく聞きたい

自分の年金について詳しく聞きたいときは、下記の問い合わせ先にお電話ください。

### 【問い合わせ先一覧】

国民年金・厚生年金に加入の方：日本年金機構または最寄りの年金事務所へ

○一般的な年金相談には、

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

日本年金機構のHP：<http://www.nenkin.go.jp/>

○最寄りの年金事務所

鹿児島南年金事務所（お客様相談室）	099-251-3111
鹿児島北年金事務所（お客様相談室）	099-225-5311
川内年金事務所（お客様相談室）	0996-22-5276
加治木年金事務所（お客様相談室）	0995-62-3511
鹿屋年金事務所（お客様相談室）	0994-42-5121
奄美大島年金事務所（お客様相談室）	0997-52-4341

共済年金（公務員）に加入の方：最後に所属した共済組合へ

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ○国家公務員：国家公務員共済組合連合会   | 03-3265-8141 |
| ○鹿児島県職員：地方職員共済組合      | 099-286-2070 |
| ○市町村職員：全国市町村職員共済組合連合会 | 03-5210-4611 |
| 鹿児島県市町村職員共済組合         | 099-256-6757 |
| ○公立学校職員等：公立学校共済組合     | 03-5259-1122 |
| 公立学校共済組合鹿児島支部         | 099-286-5207 |
| ○警察官    ：    警察共済組合   | 03-5213-7570 |